

# 事業計画書

2006年度

自 2006年7月 1日

至 2007年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

## ビジョン

ケア・インターナショナル ジャパンは、  
誰もが互いを尊重し、  
人間らしく生きる平和な世界を目指しています。

## ミッション

ケア・インターナショナル ジャパンは、  
コミュニティの人々と共に  
貧困を生み出す根源の解決に取り組みます。

## 基本方針

ケア・インターナショナル ジャパンは、  
アジアにおいて最も不利な立場にいる人々が  
自立発展するための支援を行います

# 2006 年度 事業計画

## 背景

近年、今まで比較的安定している、または安全であると思われたアジアの途上国において、政権の崩壊や民族間の対立により治安・秩序が悪化してきている。これらの問題は恒常的な貧困や人的・自然災害と密接に関連しているが、国際協力に携わる機関や団体の支援活動が制限され、支援が最も必要とされているところにいき届かないという状況を生んでいる。

このような中、国際協力 NGO として活動を効果的に継続していき、貧困や紛争の根源的な解決に貢献するためには、高度の専門性、安全対策などを含む組織の運営体制、他機関・団体との協力、そして何よりも長年にわたり築かれた現地政府やカウンターパート、NGO などとの信頼関係が鍵となる。

他方、国内においては、日本政府と NGO との連携が深まり、企業の社会貢献活動への関心が高まり、市民の国際協力活動への参加が増えてきている。しかし、実際にこれらが貧困削減にどのように役立っているのか、つまり活動の成果をどう評価するかという点での課題は残っている。

また、今年度は ODA 改革が本格化するが、二国間援助の予算は削減されると思われる。他方、民間企業においては景気の回復により経済的な余裕が出てくるが、戦略的な CSR を実践しているところは数少ない。国際協力 NGO としては、政府や企業を資金源として見るのではなく、日本の二国間援助国における政策面での協力、日経企業の現地ビジネスと連携した活動など、貧困の根源的な解決に向けて協働するパートナーという関係を構築していくことが理想である。

## 本年度の焦点

今年度は、当財団の長期戦略「グランドプラン」の実践の中間地点にあたる。そこで、戦略の策定後に就任した役員や新しく採用された職員とともに、戦略のレビューおよび改定を行う。その際、戦略の前提となった外部的な要件（日本の NGO を取り巻く環境：市民、政府、企業などの意識や関心、コミットメントなど）を見直し、日本国内における当財団の存在意義に焦点をあてる。また、11 月の総会で承認されるケア・インターナショナルの新長期戦略との整合性を検証し、国際社会における当財団の付加価値を確認する。

今年度は CARE60 周年記念企画の実施が本格化するが、この機会に CARE の日本における認知度向上と支援者の拡大、活動資金の確保を目指し、一般市民、企業、そしてドナーや関係者を対象にしたキャンペーンやシンポジウム、ファンドレイジングイベントを実施する。

## **活動の概要**

### **I. 事業：プロジェクトの質の向上及び規模の拡大**

本年度においては、現在既に事業を実施している国（アフガニスタン、カンボジア、スリランカ、ベトナム）での継続事業のほか、インドネシア、東チモールおよびアジアの複数国にて新規事業の立ち上げを目指す。その際、ジャパン・プラットフォームなどに積極的に参加し、緊急・復興支援活動の拡大を目指すとともに、平和構築などの分野の事業も検討する。

さらに、主に日本政府に対するアドボカシー、市民や学生などを対象にした国際理解教育、国際協力関係者のための研修事業に加え、調査事業を実施していく。

### **II. マーケティング：ブランドイメージの確立と財政基盤の強化**

CARE の 60 周年企画の本格的な実施を通し、日本における認知度向上と支援者の拡大、活動資金の確保を目指す。また、キャンペーンやシンポジウム、ファンドレイジングイベントをきっかけに創出される新たな関係が、単発的ではなく継続的なものとなるよう綿密なフォローアップを行っていく。

また、ファンドレイジングの分野においては、支援グループ、企業パートナーシップ、ダイレクトメール、会員制度などの拡充を図り、手法やモデルのテストングを実施していき、評価した上で今後の長期的な戦術の基礎とする。広報においては、特にメディアとの連携強化、ウェブサイトの効果的な活用に焦点をあてる。

### **III. 運営：事務局の運営体制の強化と役員・評議員の機能の活性化**

今年度の大きな課題は、新公益法人会計基準に沿った会計システムの導入と管理、そして特定公益増進法人の獲得である。いずれも、主務官庁との綿密な協議を重ねながら実施していく。

昨年度において、役員・評議員の役割の明確化、理事会・評議員会での定期的な活動報告、事務局との連携強化が図られたが、これらを継続していく一方、一層の理事会・評議員会の活性化のために、新理事や評議員の選定・選任に注力する。

## 活動計画

### I. 事業

#### 1. 国際協力事業

##### 1-1. 継続事業

##### (1) 開発支援事業

###### ① カンボジア国 女子教育事業サマキクマールⅡ

対象地域：カンボジア(プレイベン州 ピムチョア地区)

予算規模：19,848 千円(総事業規模 49,452 千円；既支援 20,300 千円)

実施期間：2004 年 2 月～2006 年 12 月 (2 年 10 ヶ月)

主支援者：国際協力機構(JICA)

本事業は、地区内の女子がフォーマルおよびノンフォーマル教育にアクセスできるよう、家庭・コミュニティ・学校の環境が改善されることを目標としている。

昨年度は、主として次の活動を実施した。

- 1) 学校とコミュニティにおいて、高学年の女子・教員・母親会・関係者に対して教育への関心を高める意識向上活動
- 2) 貧困家庭の女子を支援する奨学制度導入
- 3) 教育省と連携したコミュニティにおける基礎識字及びポスト識字教育
- 4) コミュニティ住民、学校、地区行政関係者の連携を深めるための活動
- 5) アクションプラン(行動計画)の実行

本年度は引き続き、コミュニティ住民、学校、地区行政関係者(地区教育局、州教育局等)、女子学生たちが中心となり、上記 1)～4)の活動を継続する。CARE は技術的側面からこれらの活動をサポートしていく。

###### ② カンボジア国 コミュニティのための人材育成事業(女子教育奨学制度Ⅱ)

対象地域：カンボジア (カンダール州ルックダイク地区)

予算規模：2,091 千円(総事業規模 6,019 千円；既支援 4,046 千円)

実施期間：2004 年 10 月～2007 年 9 月 (3 年間)

主支援者：ケア フレンズ岡山、ケア フレンズ・東京

本事業は、前事業の女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生が、コミュニティの発展に役立つ知識・技能を身につけることを目標としている。

平成 16 年 9 月に終了した前事業をさらに発展させ、奨学生たちの高校課程の修了を支援すると同時に、彼女たちがコミュニティに必要な知識・技能を習得し、それをコミュニティの人々と共有する活動を行う。

昨年度は、主として次の活動を実施した。

- 1) 奨学生に対する経費補助、補習授業などの提供
- 2) 奨学生、親、コミュニティの人々に対するジェンダー意識向上ワークショップの実施
- 3) 新しい地区奨学制度運営委員会の組織化と事業運営
- 4) 奨学生に対するコミュニティ活動に必要な技能訓練  
(ファシリテーション技能など)

今年度は、上記活動を継続するとともに、以下の活動を行う。

- 1) 奨学生による他生徒・コミュニティの人々に対するコミュニティ活動の実施(ジェンダー意識向上ワークショップなど)

### ③ スマトラ津波復興支援 スリランカ国 学校における子どもの心のケアプロジェクト

対象地域： スリランカ

(南部州、ハンバントタ県、アンバラントタ、ティッサマハラマ)

予算規模： 8,717 千円 (総事業規模 24,000 千円； 既支援 6,123 千円)

実施期間： 2005 年 4 月～2007 年 12 月 (2 年 8 ヶ月間)

主支援者： 企業寄付(日産自動車)、一般寄付、学校

本事業は、被災した子どもたちの心の傷が癒され、心身ともに健全な生活を送ることができるようになることを目標としている。

昨年度は、主として次の活動を実施した。

- 1) 子どもたちの心理的・精神的 ニーズについて調査
- 2) 学校の先生や職員、親、上級生などに対し、子どもたちのニーズについての意識向上ワークショップやトレーニング
- 3) 各学校において、子どものニーズに沿った参加型活動計画の策定
- 4) 参加型活動計画の実施

本年度は、対象地域を拡大し、同地域の総合的な農村開発プログラムの一部として、コミュニティの子どもの心理的・精神的ニーズに着目し、学校を中心とする活動を

継続実施する。

#### ④ アフガニスタン国 コミュニティ運営による初等教育事業

対象地域： アフガニスタン（南東部、中央部の遠隔農村地域）

予算規模： 1,000 千円（総事業規模 2,825 千円； 既支援 1,825 千円）

実施期間： 2005 年 6 月～2007 年 5 月（2 年間）

主支援者： ケア フレンズ岡山

本事業は、教員、コミュニティ、地方教育行政機関のキャパシティを高め、コミュニティ運営による学校での活動を通して、遠隔コミュニティの生徒が質の高い初等教育を受けられるようにすることを目標としている。

昨年度は、主として次の活動を実施した。

- 1) 20 名の教師に対する実地研修、教材開発研修
- 2) 男女平等、女性の権利、女子が教育を受ける権利、コミュニティ参加、コミュニティ学校の運営、政府との連携、平和教育と紛争解決に関する研修
- 3) 3,120 名の生徒への教材の提供

本年も、上記活動を継続する。

#### ⑤ ベトナム国カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業

対象地域： ベトナム国カントー県カントー市

予算規模： 9,153 千円（総事業費 12,500 千円； 既支出額 3,508 千円）

実施期間： 2006 年 2 月～2008 年 1 月（2 年間）

主支援者(契約先): 大成建設・鹿島建設・日本製鐵 JV

本事業は、特別円借款事業として建設されているカントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の HIV/AIDS 感染のリスクを減少させることを目標としている。

昨年度は、以下の活動を実施した。

- 1) HIV/AIDS 及び STD 防止、治療に関する啓もう活動・情報提供
- 2) ヘルスワーカーに対する研修(カウンセリング・スキル向上等)
- 3) クリニック・システムの設立
- 4) 教育グループの形成及び教育者の養成
- 5) 企業と地域間の HIV/AIDS 防止、治療、ケア・サービスの連携向上のための研修

本年度は、上記に加え、以下の活動を実施する。

- 6) 企業と地域コミュニティとの連携促進
- 7) コンドーム配布場所の増加、正しい使用方法に関する情報提供、交渉方法トレーニング

#### ⑥ スリランカ国 紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト

対象地域：スリランカ（中央州およびウバ州にある15の紅茶農園）

予算規模：26,867千円（総事業規模50,000千円）

実施期間：2006年6月～2008年4月（23ヶ月間）

主支援者：国際協力機構（JICA）

本事業は、2006年5月まで実施した「プランテーション居住者の生活改善事業」に引き続き、プロジェクト対象の紅茶農園に住む居住者の社会生活改善を目標として、住民組織の運営能力を向上させることを目的としている。

本年度は、以下の活動を実施する。

- 1) 住民組織である参加型チームへのトレーニングおよび実践活動
- 2) 当該事業活動の参加型チーム以外の、多数を占めるプロジェクト対象農園居住者全体への普及活動
- 3) 設立されたインフォメーション・センターの有効活用
- 4) 居住者の話し合いの中から計画されたミニプロジェクトの実施
- 5) 農園内外の社会・行政サービス団体・組織への農園での活動・サービス提供の働きかけ

### (2) 緊急・復興支援事業

なし（「スマトラ沖津波復興支援 スリランカ 学校における子どもの心のケアプロジェクト」は、同地域の総合的な農村開発プログラムの一部として実施されるため、(1)開発支援事業に移動）

### (3) その他の事業

なし



## 1-2. 新事業開拓

### (1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

- ① インドネシア 西チモール平和構築事業（申請予定）
- ② カンボジア 識字・ライフスキル関連教育事業（申請予定）
- ③ 東チモール 子どものための現地語教材開発事業（申請予定）
- ④ ネパール、パキスタン、アフガニスタン、ラオス、ベトナムの中から事業を複数選定し、現地訪問やカントリーオフィスとの協議をもとに、女性の能力向上への支援を中心とする新規事業 2～3 件の実施を目指す。
- ⑤ また、平行して新ドナー開拓及び新たな事業スキーム（特に JICA の技術協力プロジェクト）への参画を目指す。

### (2) 緊急・復興支援事業

緊急・開発復興支援事業については、2006 年 4 月に加入したジャパン・プラットフォーム（JPF）の助成金による事業実施の可能性が出てきたため、従来の活動地域であるアジア以外においても、緊急・開発復興支援のニーズが発生した場合には、CI のネットワークを活用しつつ、迅速な対応を目指す。

第 1 弾の事業として、インドネシア国ジャワ島地震災害緊急支援事業の助成を JPF に申請。緊急食糧支援を 7 月末まで実施。その後、状況を判断し、継続実施する意向。

### (3) その他の事業

その他の事業として、アドボカシー・研修・国際理解教育・調査等の事業に関して、以下の実施を目指す。

#### ① アドボカシー活動

今年度は、CIメンバーと連携しつつ、国内の市民社会及びCIに、CIJのプレゼンスをアピールしていくことを考慮するHIV/AIDS、ジェンダー、MDGs等について、積極的にアドボカシー活動を開始する。

当面は、外務省GII・IDI懇談会のメンバーとして会議に出席し、問題提起、発言を行う。また、その他の会議、ネットワーク団体などから、広く市民に知られ影響力のあるものを1～2選定し、参加する。

## ② 研修事業

セミナー・ワークショップを開催し、NGO職員・コンサルタント・公的援助機関・開発分野専攻の学生等を対象として、CAREの事業をケース・スタディとしながら、理論と現場での適用手法について学ぶ機会を提供する。

今年度は、ジェンダーをテーマとし、生活改善、保健・衛生、教育、緊急・災害復興、平和構築などの分野より選択した事例研究を行う。講師は、CARE USA からの招聘等を検討する。

なお、開催費用については、外務省NGO事業補助金などを活用し、その他は参加者からの参加費で賄うことを原則とする。

## ③ 国際理解教育事業

昨年度をもってレインボー事業は6年間の事業期間を完了した。また、スリランカ学校における子どもの心のケアプロジェクトの活動のひとつとして行われていたフォトパストリー・アクティビティも終了した。

今後は、新規の国際理解教育事業は、独自のプロジェクトとして新設するのではなく、既存の開発支援事業との関係において、そしてCAREの活動および同プロジェクトの背景や内容への理解を深め、参加・協力・支援を促すことに焦点をおいて実施する。

また、ホームページを中心として、国際事情や途上国の現状、現場の課題など、広く一般に提供できる情報の拡充を行いつつ、国際理解教育に関するコンテンツの開発を目指す。

上記に関し、マーケティング部と連携をはかりつつ実施する。

## ④ 調査事業

外務省、JICA、JBICなどによる評価調査等に、コンサルタントとして参画する機会を開拓する。

これらの調査等を受注、実施することにより、以下の成果を得ることを目指す。

- 1) CAREの知見を提言に反映させる
- 2) 新規事業の開拓をはかる
- 3) 既存事業を補完する
- 4) 職員の能力開発に役立てる

## 2. ドナーとの長期的パートナーシップ構築と資金源の多様化

### (1) 新規ドナーの開拓

本年度は、外務省NGO支援無償資金への申請に力を入れる。また、国際機関（世界銀行・アジア開発銀行）と接触を開始し、事業申請の可能性を探る。

企業ドナーに対しては、昨年度と同様、マーケティング部と連携し、既存パートナーとの関係強化、新たなパートナーシップの開拓及びフォローアップを行う。

### (2) マーケティング部及び理事・評議員との連携

本年度は、昨年に引き続き、マーケティング部と連携し、企業及び市民との繋がりの強化に努める。特に、事業部の関わり方としては、上記(3)に示したCIメンバーと連携したアドボカシー活動と市民に対する学習機会の提供を通して、貢献する。

昨年度より開始した理事との事業検討会については、今年度も継続し、4半期に1回の頻度で、事業進捗状況の報告、意見交換を行う。

## 3. 事業の質的向上

### (1) プロジェクト・スタンダードの導入

CIJにおけるCIプロジェクト・スタンダードの策定を進め、今年度前半を目標に、新規採択案件への導入を開始する。その際、スタンダード適用のプロセス確立および事業部スタッフの能力向上をはかる。

### (2) 緊急・復興支援スタンダードの導入

緊急・復興支援事業の実施を本格的に開始するにあたり、CIの当該分野の諸資料を収集し、CIJとしてのスタンダード策定を開始する。

## 4. スタッフの育成及び確保

### (1) 事業スタッフ目標設定・評価導入

本年度は、スタッフの職務・能力開発について目標設定を行い、これに基づく評

賃制度を導入する。

## (2) 人材育成

本年度は、以下の項目を、人材育成の重点テーマとする。

- 1) ジェンダー・メインストリーミング  
(事業部内における研修を中心とする)
- 2) モニタリング・評価手法 (事業部内における研修を中心とする)
- 3) 社会環境調査手法 (JICA, FASID等の研修を中心とする)

## (3) スタッフ採用

今年度、JICA、外務省及びジャパン・プラットフォームからの委託・助成事業を拡大していくため、開発事業と緊急援助のためのプロジェクト・マネージャーの登録制度の発足、また緊急援助については、専属スタッフの雇用の検討を進める。

また、情報・資料整理、スタッフのアシスタント等の業務のため、インターンの採用を継続する。

## II. マーケティング

### 1. 専任人材の確保と育成

今年度は、事務局長がマーケティング部長を代行し、広報、ファンドレージング、ダイレクタメール担当スタッフで、マーケティング部を構成する。

人材育成に関しては、各担当者の専門能力の向上をはかり、現地事業視察を通して CARE の活動への理解を深め、CI間での情報・アイデア交換を積極的に行うことでキャパシティを高める。

### 2. ブランディングの確立

昨年 7 月に当財団のイメージを一新する目的で、世界的なネットワークを持ち、専門性の高いスタッフで質の高い事業を実施し、日本も昔恩恵を受けた団体であることを前面に出したブランド戦略を打ち出した。今年度は、ブランディングの第 2 ステップとして、コミュニケーション戦略の内容を詰め、これを当財団の事業ポートフォリオおよびマーケティング・ツールに反映させていく。その際、CARE の他メンバー国の戦略を参考にし、またツールを活用する予定である。

### 3. 資金源および収入モデルの調査、ならびにファンドレージングモデルの開発

今年度は、以下に焦点を置き、ファンドレージングおよび広報活動の拡充を図っていく。

#### (1) 支援グループの拡充

- ① 支援グループの効率的な運営体制
- ② 新規支援グループの拡充に際し、理事および評議員の協力

#### (2) 企業タイアップモデルの開発

- ① 法人会員増強(既存・新規)
- ② ウェブサイト企業関連ページ作成ならびに内容更新
- ③ スタディーツアー
- ④ 新規企業開拓

#### (3) 募金

- ① データベースの構築
- ② DM テスト (既存、新規)

- ③ 寄付の支払い方法の改善
- ④ 広告

#### (4) 会員

- ① 会員制度の見直し・策定
- ② ファンドレージング・リーフレット作成
- ③ 会員獲得キャンペーン

#### (5) ファンドレージングイベント

- ① 定例イベント
- ② 60周年記念イベント
- ③ チャレンジイベント

### 4. 広報ツールや手法の開発

#### (1) ウェブサイト

- ① アクセス数増加のための対策
- ② コンテンツの充実、新機能追加

#### (2) メディア

CIJのメディア戦略について検討し、定期的にメディアに対してニュースリリースを行うとともに、メディアにおけるCIJの存在の認知度を高める。

#### (3) キャンペーン

#### (4) 広報ツール

- ① 定期刊行物
- ② ビデオ・CF製作(ケア・インターナショナルで持っている素材を利用して、日本の劇場向けにCM製作を行う。)

#### (5) 定例イベント

#### (6) 講演会

### Ⅲ. 運営(事務局およびガバナンス)

#### 1. 事務局運営

事務局の体制を更に整備強化するために以下を実施する。

- (1) 特定公益増益法人の資格申請
- (2) IT 環境の整備(情報管理システムおよび PC 環境整備)
- (3) 事務管理システムの改善(諸規定の見直しとアップデートおよび適用の強化)
- (4) 人事制度改革(特に職員の職務の明確化と評価制度、人材育成制度の整備・導入)
- (5) 財務管理充実(事業別採算管理、CI 財政リスクアセスメントの適用)

特に(1)の特定公益増進法人の資格取得を目指すほか、新公益法人会計基準に沿った会計システムの導入および会計管理に焦点をおく。いずれも、主務官庁である外務省と綿密な協議を重ね、実施する。

また、今年度中に事務所の移動を予定しており、業務の支障などが最低限に抑えられるよう、次期およびプロセスを検討する。

#### 2. ガバナンス

昨年度中に役員や評議員の役割が明確化され、それぞれの役員および評議員が具体的な責務を負った以下のチームに編成され、理事会・評議員会における定期的な報告の実施と、事務局の各部署との連携が強化された。

- (1) 助成機関その他の財団との連携
- (2) 諸官庁との連携
- (3) 財政管理支援
- (4) 事務局支援
- (5) ケア・インターナショナル連携
- (6) 新役員のサーチ・推薦
- (7) 支援グループの組織化協力
- (8) マーケティング支援

今年度は、一層の理事会・評議員会活性化を目指し、新役員や評議員の選定・選任に注力する。